

＜経済環境適応資金 パワーアップ資金【経営革新計画】＞

(1) 資金名(略称)	パワーアップ資金【経営革新計画】(略称「環 企 新」)
(2) 融資対象	中小企業等経営強化法(以下「経営強化法」という。)第14条第1項に基づく主務大臣又は知事の承認を受けている中小企業者 ただし、経営強化法第22条第1項に規定する特定事業者は中小企業者とみなす
(3) 資金使途	経営強化法第14条第1項に基づく主務大臣又は知事の承認を受けた経営革新計画の実施に必要な事業資金
(4) 融資限度額	2億8,000万円
(5) 融資期間・利率	1年超3年以内 年1.3%以内
	3年超5年以内 年1.4%以内
	5年超7年以内 年1.5%以内
	7年超10年以内 年1.6%以内 ※資金使途は設備資金に限る
(6) 金利区分	特別金利3
(7) 貸付方法	証書貸付
(8) 返済方法	据置1年以内の分割返済
(9) 保証制度	経営革新関連保証【別枠保証】
(10) 責任共有制度	対象
(11) 必要書類	経営強化法第14条第1項に基づく主務大臣又は知事の承認を受けた申請書及び計画書
(12) 申込受付機関	取扱金融機関